



飯山市
プレスリリース

総務部 事業戦略室 情報政策係
住所：飯山市大字飯山1110-1
TEL：0269-67-0724 Fax：0269-62-5990
E-mail：senryaku@city.iiyama.nagano.jp 飯山市役所

令和4年10月6日発信

報道関係者 各位

災害時における被災者の支援体制の充実を図ります

長野県弁護士会と「災害時における法律等相談業務に関する協定」調印式を開催します

日 時：令和4年10月13日（木）午前11時から午前11時30分（予定）

会 場：飯山市役所 3階 31号会議室

調印者：飯山市長、長野県弁護士会会長

災害により被災した方々が抱える困りごとや悩みごとは、多岐にわたります。

被災者が、市をはじめとする行政の支援を受けるほかに、法律等に関して弁護士へ直接相談する機会を設けることができるよう、協定を締結します。

本協定による相談は、無償で行うことができ、被災者の支援体制の充実を図ることが期待できます。

<担当課>

飯山市 総務部 危機管理防災課
（課長）高橋昇一 （担当）柳 一広
住 所：飯山市大字飯山1110-1
電 話：0269-67-0721
F a x：0269-62-5990
電子メール：kikikanri@city.iiyama.nagano.jp